

みずき野地区防災計画

(地震災害対策編)

スローガン

災害発生時は、
できる人が、
できることを、
できるだけやる。

2024年12月

みずき野地区まちづくり協議会
みずき野町内会・自主防災隊

みずき野地区防災計画（改定・修正）履歴

みずき野地区防災計画（地震災害対策編）

番号	改定・修正区分	改定・修正完了年月日	改訂・修正概要
1	新規策定	2024年10月18日	
2	改定・修正	2024年12月9日	民生委員のまち協構成団体への加入、 緊急連絡先の部分修正他
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			

目次

ページ

1. 基本計画	5
2. 行動指針	
(1) 設置場所	
(2) 自助(住民)の行動	6
(3) 共助(まち協・町内会と自主防災隊)の行動	7
(ア) 防災対策本部(まち協・町内会)	
(イ) 自主防災隊	8
3. 本防災計画に定める個別計画	9
(1) 防災組織の編成および任務分担計画	
みずき野地区防災組織	
(2) 防災知識の普及計画	10
① 普及する事項	
② 普及の方法	
③ 普及実施時期	
(3) 防災訓練の実施	
① 訓練の種別	
② 個別訓練の種類	
③ 訓練実施計画	
④ 訓練の時期および回数	
(4) 各丁目指揮所の防災用資機材の備蓄計画	11
(5) 防災情報の収集伝達計画	12
① 情報の収集時期	
② 情報の伝達方法	
(6) 出火防止および初期消火計画	
① 出火防止対策	
② 初期消火対策	
③ 火災発生報知対策	
④ 防犯対策	
(7) 救出救護計画	13
① 防災関係機関への出動要請	
② 救出救護計画	
③ 医療機関への連絡	
(8) 避難誘導計画	14
① 避難誘導	
② 避難路および避難場所	
(9) 給食給水計画	
① 給水計画	
② 給食及び物資の配分計画	
(10) その他	

添付資料

1. みずき野地区まちづくり協議会の構成18団体一覧	15
2. みずき野地区防災組織	16
3. 安否確認一覧表	17
4. 安否確認結果集計表	18
5. 周辺地域状況確認表	19
6. 災害時、行政機関等の連絡先	20
7. 各指揮所 防災倉庫資機材リスト	21

1. 基本計画

広範囲の大震災が発生した場合、みずき野地区まちづくり協議会(以下、まち協)とみずき野町内会(以下、町内会)は一致協力して防災対策本部を速やかに設置し、みずき野1～8丁目の自主防災隊各指揮所及び郷州小学校と連携を保持し、みずき野町内住民の生命と財産を守る。

2. 行動指針

大震災が発生した場合の住民、まち協・町内会及び自主防災隊の行動指針は次の通り。

守谷市の震度が「震度5強以上」と発表された場合は何時でも、まち協と町内会は町内会みずき野集会所に「防災対策本部」を設置する。また、自主防災隊は各丁目防災倉庫前に「各丁目指揮所」を設置し、安否確認巡回の準備をする。

(1) 設置場所

防災対策本部	みずき野集会所	
1丁目自主防災隊指揮所	くりのき公園	臨時避難場所
2丁目自主防災隊指揮所	中央公園	臨時避難場所
3丁目自主防災隊指揮所	くわのみ公園	臨時避難場所
4丁目自主防災隊指揮所	さくらの杜公園	避難場所
5丁目自主防災隊指揮所	ざくろ公園	臨時避難場所
6丁目自主防災隊指揮所	さくらんぼ公園	臨時避難場所
7丁目自主防災隊指揮所	どんぐり公園	臨時避難場所
8丁目自主防災隊指揮所	あんず公園	臨時避難場所
臨時避難場所 避難場所	郷州小学校校庭、第二調整池 さくらの杜公園	
臨時避難所 避難所	どんぐり集会所 郷州小学校	

(2) 自助(住民)の行動

まず、自分の命を守る。

在宅家族の命を守る。

近隣で支援が必要な住民の命も守る。

- ① 住民は、在宅中に大地震が発生したら、家具の倒れや落下物に注意し、目の前にある火を消し、自分の身を守る
- ② 二階にいる住民は、逃げ道である階段通路を確保する
- ③ 住民は、揺れが止まったら台所のコンロやストーブ等の火を消す
- ④ 住民は、在宅家族の安否及び自宅外回りを確認し、隣近所に声掛けや助け合いを行う
- ⑤ 住民は、テレビ・ラジオ・携帯等で守谷市の震度を確認
- ⑥ 住民は、在宅している家族が無事で、「守谷市の震度が5強（以上）」と発表された場合は門扉等に「無事プレート」を掲示
(無事プレートが出ていない家は、救助が必要な状態とみなされて声掛けが行われる)
- ⑦ 住民は、自宅及び近隣火災が発生した場合や救出が必要な場合、消防署に連絡する
(災害時、行政機関等の連絡先は別添資料6.参照)
- ⑧ 住民は、近隣の救出・救護が必要な住民や高齢者、子供、障害者等の手助けを行う
- ⑨ 住民は、救急が必要な傷病者の搬送に、可能な場所まで自家用車、集会所の車いす、防災倉庫の担架・リヤカー等を利用する
- ⑩ 住民は、近隣で火災発生の場合、その消火に協力する
- ⑪ 住民は、保育園・幼稚園・小学校・中学校に子供を迎えに行く
- ⑫ 家屋倒壊や落下物の危険のない場所に避難を希望する住民は、近隣の公園や郷州小学校の校庭等の「臨時避難場所」に、ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを切り、非常持出品と貴重品を持って行く。
- ⑬ 近隣に火災発生情報がある場合、住民は、風向き等を考慮し、延焼に十分注意してより安全な臨時避難場所または市指定の避難場所(さくらの杜公園)に避難する。
- ⑭ 被災のため自宅で生活できない住民は、身の回りの荷物を持って避難所(郷州小学校)受付に申し出て、生活をする。その際、自宅の玄関扉に避難所生活している旨メモを残す
- ⑮ 自宅避難住民は、少なくとも3日間は備蓄している水・食料と防災トイレで生活する
- ⑯ 各指揮所を通じて応援要請があった場合、住民は、町内で発生した被災現場を支援する

(3) 共助(まち協・町内会と自主防災隊)の行動

(ア) 防災対策本部(まち協・町内会)

- ① 町内会役員と当該年度のすべての班長及びまち協構成団体員は、守谷市の震度が震度5強以上の時、集会所に集合し、防災対策本部を立ち上げる。防災対策本部内の組織は、情報連絡部・消火部・救出救護部・避難誘導部・給食給水部の5部。
- ② 防災対策本部長(以下、対策本部長)は、集会所が被災して使用出来ないと判断した場合は、郷州小学校内に防災対策本部を設置する。
- ③ 情報連絡部長は、部員に各丁目指揮所にトランシーバー2台を届ける指示を出す
- ④ 情報連絡部員は、各指揮所からの報告を取り纏める
- ⑤ 対策本部長は、各指揮所に集まっている自主防災隊員数を見て、必要に応じて安否確認を実施する隊員数を丁目間で割り振る
- ⑥ 対策本部長は、町内会全体の取り纏め結果を関係機関および各指揮所に報告
- ⑦ 対策本部長は、震度5強以上の場合でも、地区内の被災状況が軽度と判断した時は、防災対策本部の解散を指示する
- ⑧ 対策本部長は、みずき野各丁目の民生委員・児童委員9名の連絡窓口に連絡し、各丁目民生委員と各丁目指揮所間で要支援者の状況確認を依頼する
- ⑨ 対策本部長は、各指揮所から火災発生への報告があった場合、消火部に出動を指示
- ⑩ 火災拡大によりいくつかの臨時避難場所が危険となった場合、一時避難している住民を安全と判断される別の臨時避難場所または避難場所(さくらの杜公園)へ誘導するため、避難誘導部長は、避難経路とともに誘導を部員に指示
- ⑪ 各指揮所から防災対策本部に救出救護の応援要請があった場合、救出救護部員は出動し、周辺住民と協力して活動する
- ⑫ 対策本部長は、自主防災隊各指揮所に指示し、発災後72時間以内に再度安否確認巡回を実施させ、結果を取り纏める。
- ⑬ 避難誘導部員は、避難所(郷州小学校)と連携して避難している住民リストを作成
- ⑭ 消火部(平常時の防犯部)は、昼間・夜間の町内パトロール体制を構築し、実施する
- ⑮ 情報伝達部長は、部員の中から本部・避難所間の連絡員を決める
- ⑯ 防災対策本部では、各指揮所から報告のあった自宅避難住民を取り纏め、支援物資等の配分のため関係各所に連絡する
- ⑰ 給食給水部は、水・食料品等を防災対策本部作成の計画に基づき配分・配達する
- ⑱ 町内会は、守谷市及び郷州小学校と連絡を取り、郷州小学校避難所開設のための準備を担当する町内会役員等を予め複数人決めておく
- ⑲ 防災対策本部は、郷州小学校避難所の運営を守谷市及び地域住民と協力して行う避難所の運営方法等については、別途定める。

(イ) 自主防災隊

自主防災隊の主たる活動の目的は、大地震発生時に速やかに安否確認巡回を実施することにより、支援が必要な住民(要支援者)を少しでも早く見つけ出すこと。

- ① 自主防災隊員は守谷市の震度が5強以上の時は、各丁目指揮所に集合
防災対策本部と自主防災隊の両方に所属している場合は自主防災隊を優先する
但し、防災対策本部各部の部長・副部長及び各部支援の自主防災隊員は防災対策本部優先
- ② 各丁目の隊員の内、少なくとも3名は各丁目の防災倉庫の鍵を保持しておく
- ③ 平常時に、安否確認巡回に使用する全てのバインダーに、周辺地域状況確認表3枚、消火栓位置のわかる地図、メモ用紙5枚を予めセットしておく
- ④ 各指揮所に集合した隊員は、指揮所を立上げ、倉庫内に保管してある安否確認一覧表とバインダー筆記用具等の安否確認巡回の準備する
安否確認一覧表と周辺状況確認表は添付資料3.と5.の通り
- ⑤ リーダーは、隊員に安否確認一覧表を割振り、巡回の開始を指示。開始時刻を確認
- ⑥ リーダーは、防災対策本部から届けられたトランシーバーを受取り、集合した隊員数と巡回開始時刻を防災対策本部に連絡する

- ⑦ 隊員は、原則2名で割り当てられたスパンの安否確認巡回を開始し、巡回終了後は安否確認の結果と火災発生場所及び救出救護が必要な場所と周辺状況調査結果を指揮所に報告。
- ⑧ 隊員は、巡回中に無事プレート無で声掛けした結果、救出作業が必要な場合、周辺に声掛けして住民を集め、消防署への通報と救出作業を依頼。1名は安否確認一覧表に救出者名を記入、もう1名は救出状況報告の為指揮所に一旦戻る。
- ⑨ 隊員は、巡回中に火災発生を発見した場合、周辺住民に声掛けして、消防署への通報を確認し、避難又は消火作業を依頼。1名は火災発生状況を安否確認一覧表に記入し、もう1名は指揮所に状況報告のため一旦戻る。
- ⑩ 隊員は、周辺住民が消火あるいは救出作業を始めたら、残りの安否確認巡回を再開する
- ⑪ 指揮所に報告のため一旦戻る隊員は、正確な情報伝達の為にメモ用紙に「住所と要救出者氏名又は救出された者の氏名」、「火災発生住所と名字、火災状況」を記入持参する
- ⑫ リーダーは、隊員から消火・救出作業発生の報告があった場合、都度防災本部に報告する
- ⑬ 隊員は、安否確認巡回終了後、待機可能な隊員は指揮所に待機する

- ⑭ リーダーは、各隊員からの報告を取り纏め、防災対策本部に報告(チェック項目は、隊員数・巡回開始時刻・巡回終了時刻・無事プレート有・無事プレート無在宅・無事プレート無不在と周辺状況調査の結果)。安否確認集計結果表は添付資料4.の通り
- ⑮ 防災対策本部から2度目の安否確認巡回の指示があった場合、隊員は原則2名で「無事プレート無不在宅」に声掛け巡回を行うと共に周辺住民に普段の状況を確認する
- ⑯ リーダーは各丁目の民生委員と連絡を取り、個別に対応・状況を確認する

尚、地震災害発生時に編成される防災対策本部内の人員の任期は、まち協各団体員は固定、町内会役員は2年、班長は1年、自主防災隊員は固定となっている。1年交代の班長と固定メンバーのまち協各団体員からなる情報連絡部、消火部、救出救護部、避難誘導部、給食給水部の各副部長2名には固定メンバーとして、まち協各団体員が、また自主防災隊員が1名が就いて各部の活動を継続的に支援する。

この「みずき野地区防災組織」は図式化し、各連絡先電話番号と共に集会所内と各指揮所の防災倉庫中に掲示し、変更が生じた場合は、町内会が速やかに修正する。

(2) 防災知識の普及計画

まち協と町内会は住民の防災意識高揚のため、下記により防災知識の普及活動を行う。

① 普及する事項

- (a) 防災事項および防災計画に関すること
- (b) 地震災害についての知識に関すること
- (c) 地区周辺の環境に応ずる防災知識に関すること
- (d) 各家庭における自助の行動と防災備品に関すること
- (e) 防災組織となるまち協と班長組織に共助の行動に関すること
- (g) その他

② 普及の方法

- (a) 町内会だより、防災広報チラシの発行
- (b) 町内会ホームページに防災計画・組織図等を掲載する
- (c) まち協構成団体毎のミーティング時
- (d) 市発行のパンフレット等の町内配布およびポスター等の掲示
- (e) 夏祭り等のイベント時に「防災講習会」開催
- (f) 家庭備蓄物資一覧や防災倉庫資機材等の回覧
- (g) 町内会丁目別ミーティング、みずき会ミニふれ開催時
- (h) 自助(住民)の行動指針を保存版として全戸配布
- (i) 毎年の第一回班長会議時に共助(まち協・町内会)の行動指針を配布

③ 普及実施時期

3ヵ月毎発行の町内会だより、春の防災訓練時、市と連動した秋の防災訓練時等関係諸行事の行われる時期に実施する他、随時実施する。

(3) 防災訓練の実施

大地震災害の発生に備えて、まち協・町内会と各丁目自主防災隊は、安否確認のほかに情報の収集伝達、消火、救出救護、避難誘導および炊出し等の給食給水を迅速かつ的確に行うことが出来るようにするため、下記により防災訓練を実施する。

① 訓練の種別

訓練は安否確認訓練と個別訓練とする。

(a) 安否確認訓練 (自主防災隊の行動指針内容) . . . 自主防災隊・情報連絡部

② 個別訓練の種類

- (a) 情報収集伝達訓練 . . . 自主防災隊・情報連絡部
安否確認結果情報の伝達とトランシーバー操作他
- (b) 初期消火訓練 . . . 消火部
消火器及びホース格納箱・消火栓の取扱他
- (c) 避難誘導訓練 . . . 避難誘導部
臨時避難場所からさくらの杜公園へのルート確認他
- (d) 救出救護訓練 . . . 救出救護部
傷病者の搬送、備蓄資機材やAEDの取扱他
- (e) 給食給水訓練 . . . 給食給水部
炊出し及び関連備蓄資機材の使用訓練、防災食の普及他
- (f) 防災倉庫資機材使用訓練 . . . 本部内各部・自主防災隊
安否確認訓練時に資機材の使用と点検

③ 訓練実施計画

訓練の実施に際しては、まち協・町内会は自主防災隊と連携し、その目的、実施要領等を明らかにした訓練実施計画を作成し、住民および所轄の防災機関に連絡しておく。

④ 訓練の時期および回数

- (a) 訓練は、原則として毎年3月中および市と連動した防災訓練時とする。
- (b) 安否確認訓練については年2回以上、個別訓練については随時実施する。

(4) 各丁目指揮所の防災用資機材の備蓄計画

町内会と自主防災隊は、自主防災活動における情報収集伝達、初期消火、救出・救護、避難誘導および給食・給水等を行うためには、暫時下記の防災資機材を備えておくこととする。各丁目防災倉庫内資機材一覧は添付資料の通り。

備蓄されている資機材をまち協と町内会と自主防災隊は、常時活用できるように本部倉庫と各指揮所防災倉庫に備蓄し、定期的にこれを使用、整備、点検するものとする。

また倉庫の鍵は、本部倉庫については事務所内・会長・防災担当副会長が所持し、各指揮所については事務所内・各リーダー・複数のサブリーダーが所持するものとする。

「各指揮所 防災倉庫資機材リスト」は添付資料7.参照

- ① 情報収集伝達用 バインダー・ラジオ・(本部配布のトランシーバー)等
- ② 初期消火用 ポリバケツ
- ③ 水防用 シャベル・スコップ・ロープなど
- ④ 救出用 バール・ジャッキ・ハンマー・掛矢・はしご・なた・ペンチなど
- ⑤ 救護用 担架・救急セット・テント・シート・イスなど
- ⑥ 避難誘導用 リヤカー・ハンドマイク・ライト・ランタンなど

- ⑦ 給食給水用 かまど・釜・たきぎ・ライター・水用ポリタンク
- ⑧ 指揮所用 のぼり・発電機・テーブルセット・イス・投光器・暖房機など
- ⑨ その他 ヘルメット・ヘッドライト・軍手など

(5) 防災情報の収集伝達計画・・・災害時「情報連絡部」の活動

防災対策本部と自主防災隊は、被害状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集、伝達を下記により行う。

① 情報の収集時期

自主防災隊員は、原則2名で安否確認巡回をし、同時に家屋、塀・擁壁、道路・マンホール、電柱・電線等の周辺地域の被害状況も収集し、指揮所に報告する。各指揮所は収集された情報を本部の情報連絡部に報告する。本部は、集まった情報を関係機関に伝達し、必要に応じ各指揮所にも伝達する。

(参考：スマホ等で撮った被害状況の写真はMorinfoのもりやレポートで報告可能)



Android用



iOS用

② 情報の伝達方法

原則防災対策本部と各指揮所間の連絡は、情報連絡部が各指揮所に配布する2台のトランシーバーを使用する。場合によっては携帯電話、徒歩や口頭等も使用。

(6) 出火防止および初期消火計画・・・災害時「消火部」の活動

① 出火防止対策

大地震発生時は、火災の発生が被害を大きくする主な要因である。この出火防止の徹底を図るため、平常時、町内会防災部と各家庭は下記の事項に重点をおいて点検整備する。

- (a) 火気使用設備器具の整備およびその周辺の整理整頓状況
- (b) 可燃性物品、危険物等の管理状況
- (c) 消火器等の取付け状況
- (e) 住宅用火災警報器等の取付け状況
- (f) その他建物等の危険個所の状況
- (g) 住民アンケートを実施(消火器・火災警報器等の準備状況)し、結果を開示

② 初期消火対策

地域内に火災が発生した場合、消防署への通報を確認後、消火部は近隣者の協力を得て、消火器、水バケツ等を用いて迅速に消火活動を行い、初期に消火出来るよう努める。各丁目防災倉庫のバケツ等の利用。

大地震発生後に各地で火災が多発し、消防車の到着が遅くなる場合、住民は安全に十分注意し、一致協力してホース格納箱と消火栓を使って放水消火を行う。また、地震により消火栓から水が出ない場合は、周辺住宅の風呂の残り水等をバケツリレーして消火・防火作業を実施する。但し、消防車が到着したら消防士に任せる。

③ 火災発生報知対策

みずき野町内で火災が発生した場合、消火部は町内住民に対し、火災発生を知らせるとともに避難の注意喚起をするため町内を巡回する。

④ 防犯対策

消火活動のない消火部員は、昼間と夜間、町内パトロール体制を構築し、複数人でパトロール巡回を実施し、結果を対策本部に報告する。

夜間パトロール時は、各丁目指揮所の資機材を使用する。

(7) 救出救護計画・・・災害時「救出救護部」の活動

① 防災関係機関への出動要請

住民は消防署による救出の必要性を認めた場合は、直ちに出動を要請する。

② 救出救護計画

大地震発生後に建物倒壊、落下物等により救出救護を要する者が生じ、関係機関の到着を待てない状況の時、救出救護部と地域住民は二次災害の危険に十分注意して救出救護活動を協力して行う。各丁目防災倉庫にある救出救護に必要な資機材を使用。

③ 医療機関への連絡

地域住民は傷病者が医師の手当てを要する者であると認めた時、先ず救急車の出動要請をし、救急車の到着がすぐに見込めない場合は、救出救護部と協力して以下の医療機関に搬送する。

搬送方法は、可能な場所まで自家用車を利用、又は各丁目防災倉庫の担架、リヤカーや集会所の車いす等を利用。

貝塚みずき野クリニック	外科・内科他	みずき野 7-16-3	0297-21-1221
みずき野歯科医院	歯科	みずき野 5-9-6	0297-45-1488
守谷眼科皮膚科医院	眼科・皮膚科	みずき野 5-7-1	0297-45-6686
みずきの薬局		みずき野 5-5-2	0297-45-2658
アルファーム薬局みずき野店		みずき野 7-16-4	0297-47-8366
クスリのアオキ守谷みずき野薬局		みずき野 6-3960-1	0297-21-6620
(緊急連絡先:070-6673-8274)			

(8) 避難誘導計画・・・災害時「避難誘導部」の活動

守谷市からの避難勧告等が出た時、または防災対策本部長が必要と認めた時、避難誘導部員は速やかに住民を避難誘導する。

① 避難誘導

避難誘導部は、自宅避難住民と各丁目公園の臨時避難場所に避難している住民を市指定の避難場所(さくらの杜公園)への誘導を呼掛ける。各丁目防災倉庫のハンドマイク等資機材の利用。

② 避難路および避難場所

避難誘導部は各丁目から市指定の避難場所であるさくらの杜公園へ、火災や障害物のない安全な経路を選定し、住民の避難誘導にあたる。

(9) 給食給水計画・・・災害時「給食給水部」の活動

給食給水部は避難所及び自宅避難先への給水給食を、下記により行う。

① 給水計画

市から配分された飲料水、または地域内の水道、井戸等により確保した処理水による給水活動を行う。自宅避難者のうち給水を希望する場合は、避難所に申し出る。

注記：郷州小学校防災倉庫に避難所用飲料水 500ml ペットボトル 7200 本備蓄

飲用ではない防災用井戸の設置場所はさくらの杜公園と7丁目もものき公園

② 給食および物資の配分計画

市から配分された物資や食料品、また町内会備蓄の物資等および以下の販売業者から確保した食料品や物資を配分し、炊出し等による給食活動を行う。自宅避難者のうち給食を希望する場合は、避難所に申し出る。

各指揮所防災倉庫のかまど・薪・釜等の利用、及びさくらの杜公園と7丁目もものき公園のかまどベンチの利用も可能。

(有)新大利根産業 ENEOS	ガソリン・灯油	美園 1-9-2	0297-48-5451
もりあぐ・みずき野ひろば店	水・食料品	みずき野 5-3-1	0297-33-9252
ファミリーマート守谷みずき野店	水・食料品他	みずき野 5-74-12	0297-47-0858
クスリのアオキ守谷みずき野店	水・食料品	みずき野 6-3960-1	0297-38-8702
セブンイレブン守谷みずき野団地北店	水・食料品	本町 7174-2	0297-46-0562

(10) その他

この計画の内容について、追加・変更・削除等の必要が生じた場合には、まち協及び町内会で協議のうえ、見直しするものとする。また、見直しされた計画を守谷市に報告する。

添付資料

1. みずき野地区まちづくり協議会の構成18団体一覧

2024年11月現在

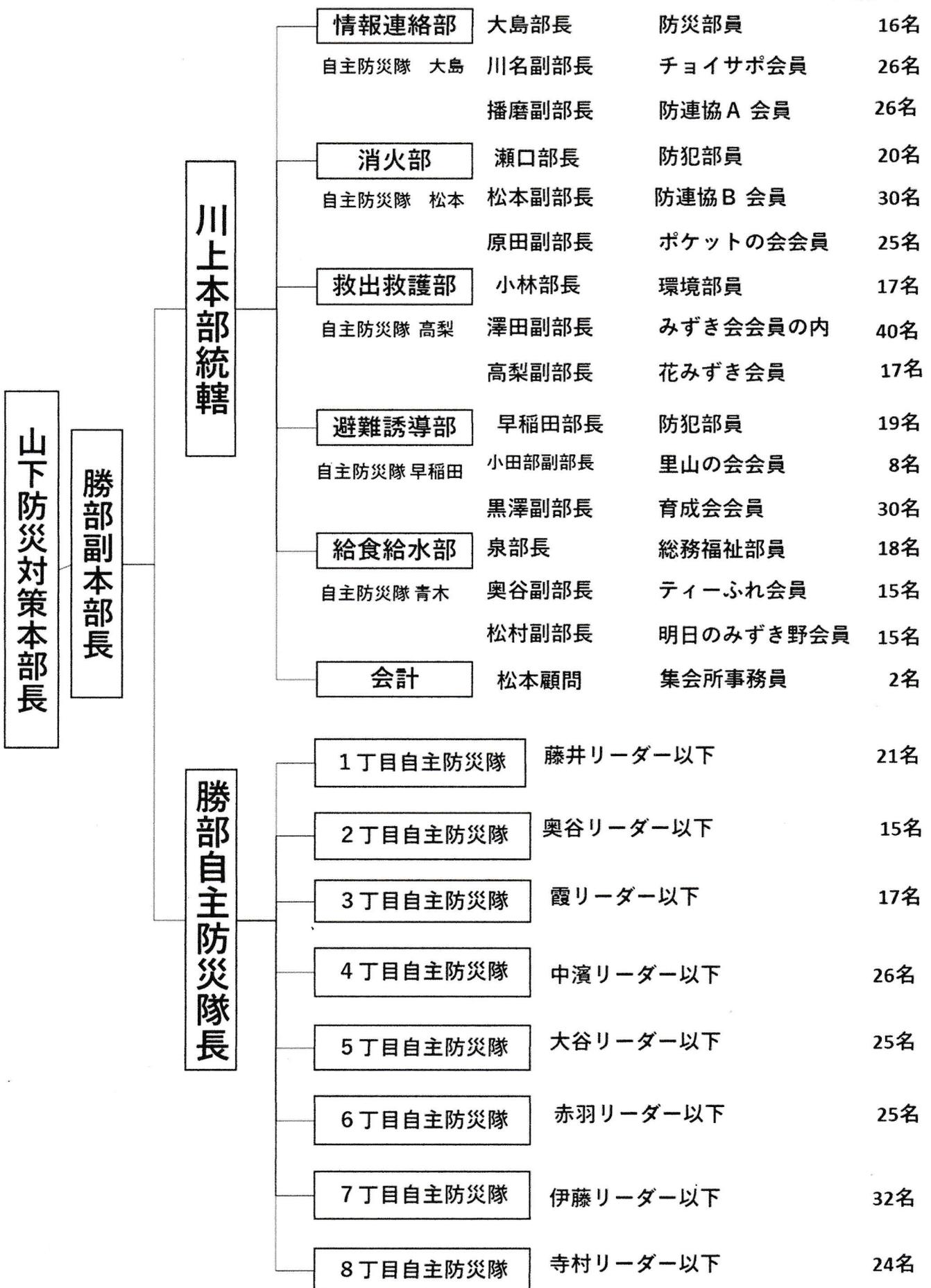
		在籍人数			災害時の対応
1.	みずき野町内会 班長	117名	会長	山下勝博	対策本部
2.	みずき会 会員	440名	会長	澤田康志	救出救護
3.	談話室花みずき	17名	代表	高梨恭子	救出救護
4.	学生プロジェクト	1名	代表	松本典幸	
5.	明日のみずき野を考える会	15名	代表	松村泰延	給食給水
6.	郷州里山の会	8名	代表者	小田部和夫	避難誘導
7.	イベント運営委員	1名	代表	早稲田隆信	
8.	みずき野チヨイサポの会	26名	代表	川名敏子	情報連絡
9.	防犯連絡員協議会みずき野支部	60名	支部長	松本一廣	情報連絡・消火
10.	自主防災隊 隊員	185名	隊長	勝部敬一	
11.	子ども会育成会	64名	会長	黒澤倫子	避難誘導
12.	ティーふれ	15名	代表	奥谷康子	給食給水
13.	ポケットの会	25名	会長	原田節子	消火
14.	社会福祉協議会みずき野支部	17名	支部長	大村光弘	
15.	地区敬老行事实行委員会	2名	会長	山下勝博	
16.	郷州小学校 教職員	40名	校長	中原卓治	避難所
17.	もりあぐ	6名	社長	伊東明彦	
18.	民生委員・児童委員	9名	連絡窓口	野本茂	

代議員会・・・各組織・団体の代表者等を代議員とした会
 役員会・・・代議員の中から選出された役員

会長 山下勝博
 副会長 奥谷康子、泉正男(事務局)
 監事 松本典幸、宮永保文

2.みずき野地区防災組織

在籍人数



3. 安否確認一覧表

令和〇年度 安否確認一覧表【記入例】

〇丁目 1

● 市役所調査 要支援者

◎ 町内会調査 独居高齢者

○ 町内会調査 独居以外

No.	申告	名字	住所	無事プレート有	無事プレート無在宅	無事プレート無不在	備考
1		〇〇	1-1	✓			
2		〇〇	1-2		✓		
3			1-3				空家
4		〇〇	1-4	✓			
5		〇〇	1-5			✓	
6		〇〇	1-6		✓		
7		〇〇	1-7	✓			未加入
8		〇〇	1-8			✓	
9	●	〇〇	1-9		1名要救出		要救出者氏名
10		〇〇	1-10	✓			
11		〇〇	1-11	✓			
12		〇〇	1-12			✓	普段不在
13		〇〇	1-13	✓			
14		〇〇	1-14		✓		
15	◎	〇〇	1-15		1名救出		救出者氏名
16		〇〇	1-16	✓			
17		〇〇	1-17			✓	
18		〇〇	1-18			✓	
19		〇〇	1-19		台所出火		消火作業中
20		〇〇	1-20		✓		
21	○	〇〇	1-21			✓	
22		〇〇	1-22	✓			
23							
24							
25							
26							
27							
合計			21	8	7	6	

内、出火1
要救出1
救出1

2回目
調査対象

4. 安否確認集計結果表

令和〇年〇月〇日()

〇丁目指揮所 安否確認集計結果表【記入例】

参加隊員数 〇〇名

開始時刻 〇時〇分

修了時刻 〇時〇分

スパン 班	隊員名	無事プレート 有り	無事プレート なし 在宅	対象戸数 空家除き	備考
1	〇〇・〇〇	8	7 (出火1救出2)	21	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
合計		44	30	74	

二回目
調査対象

5. 周辺地域状況確認表

〇〇月〇〇日 ()	巡回者名
報告時刻: 〇〇時〇〇分	〇〇・〇〇

○丁目 周辺地域状況確認表 【記入例】		
発見個所	位置	状態
	スパン・号 〇〇邸	
家屋		倒壊 / 傾き
周辺	2-11-9〇〇フェンス	倒壊 / 崩れ / ひび割れ
道路		陥没 / 隆起 / 液状化
マンホール・擁壁	2-6-6前マンホール	隆起 / 崩れ / ひび割れ
道路上の障害物		車・バイク・自転車・落下物等
電柱	2-13-1前	倒壊 / 傾き / ひび割れ
電線		切断 / 垂れ下がり
ホース格納箱	2-5	倒壊 / 傾き
ホース・ノズル		使用可能か?
その他		

被害件数が多い場合は、別の確認表に記入して下さい。

6. 災害時、行政機関等の連絡先

2024年12月

施設	電話番号		連絡内容
消防署	119		火災発生消火、救急救命の出動要請
	0297-20-0119	南守谷出張所	(みずき野)
	0297-46-0119	守谷消防署	(御所ヶ丘)
警察	110		交通事故通報、緊急事件発生時
	0297-46-0110	守谷地区交番	(守谷駅)
	0297-45-0110	南守谷交番	(けやき台)
電気	0120-995-001	エナジーパートナー(株)	停電復旧状況、電線の切断・垂れ下がり等 電柱番号の連絡
	0120-995-007	東京電力パワーグリッド	
	0120-161-055	あんしん電気サポート	電気トラブル専門工事業者
電話線 (電線でなく)	113	NTT東日本故障受付係	電話線の垂れ下がり 電柱番号の連絡
	0120-444-113	携帯電話からは	
ガス	0120-1031-24	(株)エナジー宇宙 ^{ソラ}	都市ガス供給に関する事
水道	0297-48-1842	上下水道事務所	水道復旧状況、水が出ない、濁る
道路	0297-65-1297	竜ヶ崎工事事務所道路管理課	県道
	0297-45-2094	建設課(守谷市)	市道
鉄道	0297-46-3701	TX守谷駅	
	0297-48-0031	関東鉄道守谷駅	
病院	0297-45-5111	総合守谷第一病院	救急告示病院
	0297-45-3311	守谷慶友病院	
	0297-78-6111	取手医師会病院	
守谷市役所	0297-45-1111	代表	
	0297-45-2389	交通防災課	被害状況の報告、市の災害対応状況
郷州小学校	0297-48-5551	守谷市立	みずき野地区の避難所
もりりん郷州	0297-48-6711	(郷州公民館)	
茨城県庁	029-301-1111	代表	
集会所	0297-48-2971	町内会みずき野集会所	災害時の防災対策本部

7. 各指揮所 防災倉庫資機材リスト

2024年10月

No.	品名	メーカー	機種名	個数	No.	品名	メーカー	機種名	個数
1	鉄ハンマー	E-VALUE	2.7kg	2	26	雪かきスコップ(アルミ)	ZAC	#3	10
2	組立テント	コールマン	STS/220GN	1	27	懐中電灯	オーム電機	LED-PO3W-P	5
3	スコップ	アークランド 坂本	剣先	5	28	軍手	ジョイフル本田		25
4	防水シート(10枚)	ジョイフル本田	3.6×5.4m	10	29	ポリタンク(赤)	コダマ	灯油缶18L	2
5	担架	ミドリ安全	1号A型	2	30	指揮所用の幟	シモジマ		1
6	掛矢	ミタオーク	12mm8型	2	31	ホワイトボード	ナカバヤシ	120×90	1
7	ランタン	コールマン	CPXED	2	32	チャッカマン			2
8	ポリタンク(白)	岩谷マテリアル	20L	2	33	ラジオ	パナソニック	RE-P50A-S	1
9	救助用ナイロンロープ 20m	高木網業	切売り両端加工	2	34	バインダー	リヒト		25
10	かまど	サンカ	OS-0666	2	35	灯油ヒーター	ナカトミ	KH-70	1
11	ポリバケツ15L	天馬	RSバケツ15L	5	36	油圧ジャッキ5T	トラスコ	TOJ-5	1
12	防災用リヤカー(2輪)	昭和ブリッジ	SMC-1	2	37	ガソリン発電機	ホンダ	EX-6	1
13	竹箒	加藤伝職	5段友好	5	38	ガソリン携行缶	矢澤	YG-20	1
14	箒(屋外用)	高砂	メイト	2	39	コードリール20m	ハタヤ	SS-20	1
15	塵取	アズマ	AZ-625	2	40	投光機	サンウェイ	SW-GD-020ED	1
16	鉋	アークランド 坂本	180mm	4	41	投光機スタンド	アークランド 坂本		1
17	鋸	石鋸工業	330mm	2	42	2連ハシゴ4m	長谷川工業	LQ2 2.0-40	1
18	テーブル&ベンチセット	ジョイフル本田	T-8829-A	2	43	アルミ釜32cm	ナカオ		2
19	アウトドア用椅子	ジョイフル本田	ZL-508	4	44	釜ふた	ナカオ		2
20	燃料(薪)	長久保商店	36cm	5	45	のぼり白棒	ジョイフル本田	22mm×1.6-3.0mm	1
21	ポール	GT	1520mm	5	46	のぼりポールスタンド	ジョイフル本田	31.8×1.6×600mm	1
22	救急箱クリア	阪神化成工業	小	1	47	防災ヘルメット	フジノヤ		5
23	ミネラルウォーター2L	旭洋紙パルプ	6本入り	0	48	ヘッドライト	土浦消防センター		5
24	ワークコンテナ	リッチェル	14LM	1					
25	メガホン	オーム電機	XB-11SF	1					